

第5期雄武町総合計画 前期実施計画書 兼 事務事業事後評価調書

No. 0601003

政策目標	2	めくもり・雄武～保健・医療・福祉の充実～	会計区分	1	一般会計	【全体計画内容】※前期実施計画期間外の計画期間を有する場合のみ記載
基本施策	7	高齢者支援の充実	事業優先度	B		
単位施策	2	生活支援の充実	政策事務分類	4	法定自治事務	
事業名	地域包括支援センター運営事業①		見直し年度			
事業期間	平成20年度～平成24年度		担当課	6	地域包括支援センター	
事業主体	雄武町		関係課	5	保健福祉課	
事業指標	相談数			#N/A		
事業目標	延べ2,800件		ハード/ソフト 事業区分	2	ソフト事業	
住民参加 住民協働	2	介護予防、自立支援に向けた努力義務	関係例規・法令名	2	介護保険法	
			関係個別計画名			

全体計画 事業内容		平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	平成23年度 事業内容	平成24年度 事業内容	
計画 内容	高齢者支援の充実	高齢者の総合相談、権利擁護、 包括的・継続的ケアマネジメント、 介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、 包括的・継続的ケアマネジメント、 介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、 包括的・継続的ケアマネジメント、 介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、 包括的・継続的ケアマネジメント、 介護予防事業	高齢者の総合相談、権利擁護、 包括的・継続的ケアマネジメント、 介護予防事業	
	高齢者の総合相談、権利擁護、包括的・継続的 マネジメント、介護予防事業などを実施する	活動用車両更新(1400)	包括支援センターシステム (ハードとソフト)導入 ・ハード(サーバー1、クライアント3) ～1,200 ・ソフト～2,500 ・保守料～300	障害等も含めた総合相談窓口対応	障害等も含めた総合相談窓口 活動用車両車検	障害等も含めた総合相談窓口 冬タイヤ購入	
計画 事業費	事業費(千円)	12,710	2,370	5,500	1,800	1,530	
	財源内訳						
	国庫支出金	0					
	道支出金	0					
	地方債	0					
その他	12,710	2,370	5,500	1,800	1,530		
一般財源	0						
実績 事業費	事業費(千円)	6,428	1,966	439	1,369	1,412	
	財源内訳						
	国庫支出金						
	道支出金						
	地方債						
その他		1,966	439	1,369	1,412		
一般財源							
関連 事項	(特定財源の詳細等) 介護報酬収入	【評価・実績】	(実施内容等) 相談件数 949件/年 介護(支援)の給付を受けない 方の相談件数は目標の約倍の 件数となった。 ※前年度評価結果 Aー継続/現状維持	(実施内容等) 相談件数 926件/年 介護(支援)の給付を受けない 方の相談件数は目標の約倍の件数と なった。システム導入はハードを購 入せず管理の効率性を検討しASP を導入し、経費が安価となった ※前年度評価結果 Aー継続/現状維持	(実施内容等) 相談件数1101件/年 介護(支援)計画作成以外者から の相談は目標を大きく上回った。 軽微な生活相談から障がい者の 総合相談を受け、各部署との連 絡調整等も適宜行う事ができた ※前年度評価結果 Aー継続/現状維持	(実施内容等) 相談件数1097件/年 (内障がい者117件/件) 軽微な相談から障がい者の総 合相談を行い、各部署と連絡調 整も行う事ができた ※前年度評価結果 Aー継続/現状維持	
	第4期総合計画関連 (継続有り)	年度目標値	相談数500件	相談数550件	相談数550件	相談数600件	相談数600件
	年度達成率	83%	8%	76%	92%	82%	
	全体達成率	15%	19%	30%	41%	51%	
	事業進捗状況	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	☆☆☆☆☆	

事業名	地域包括支援センター運営事業①	評価者 管理職 職氏名	雄武町地域包括支援センター所長	山崎佳之
		評価者 作成者 職氏名	介護予防係長	河原真由美

平成24年度実施
平成25年度評価

■事務事業の目的・内容(Plan・Do)

【誰、何が(対象)】	町民	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)	相談件数								
【抱える課題やニーズは】	加齢や障がいから生活に支障が出る恐れがある	指標(指標計算式/解説)	目標値及び実績値								
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	介護予防や生活の質の向上を目指す	① 件数では単純に評価できないが、介護予防に資する働きかけの一つと捉える	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>平成24年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>600件</td></tr> <tr><td>実績値</td><td>1072件</td></tr> <tr><td>達成度</td><td>178.7%</td></tr> </table>	目標年度	平成24年度	目標値	600件	実績値	1072件	達成度	178.7%
目標年度	平成24年度										
目標値	600件										
実績値	1072件										
達成度	178.7%										
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果=目的	要介護者の減少及び悪化予防、生活の質の向上	②	<table border="1"> <tr><td>目標年度</td><td>年度</td></tr> <tr><td>目標値</td><td></td></tr> <tr><td>実績値</td><td></td></tr> <tr><td>達成度</td><td>#DIV/0!%</td></tr> </table>	目標年度	年度	目標値		実績値		達成度	#DIV/0!%
目標年度	年度										
目標値											
実績値											
達成度	#DIV/0!%										
【内容(どのような手段で何を行ったか)】	総合相談業務	本人・家族、病院・医院等からの相談及び当センターからの実態把握訪問等実施。生活状況全般のアセスメントに基づき必要な支援の方法を検討している。									
	介護予防事業	上記相談におけるアセスメントの結果、介護になる恐れの高い方に対し介護予防資する介護予防計画の作成等を実施している。									
	関係機関連絡	対象者の生活に係る関係機関に対し、連絡調整等を行い対象者にとって相談先が一か所となるような支援を実施している。									

■事務事業の評価(Check)

(1)事務事業の必要性(町民ニーズ、社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事業を実施しない場合の支障、既存事業との機能重複や見直しによる対応可能性)

必要	<input checked="" type="checkbox"/>	義務的なもの	介護保険法に基づき市町村による設置が義務付けられている。(委託可)
必要/概ね必要/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/>	全部	
	<input type="checkbox"/>	一部	

(2)事務事業の有効性(期待する効果が得られたか)

有効	設定した目標値の達成状況	町民にとって相談先として位置づけられて来ていると判断する。
有効/概ね有効/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 達成	
	<input type="checkbox"/> ほぼ達成	
	<input type="checkbox"/> 下回る	

(3)事務事業の効率性(コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか)

効率的	判断の理由	事業内容の特性上、費用対効果の判断は難しいが、事務経費などの削減は日常的に行っている。
効率的/概ね効率的/課題あり	<input checked="" type="checkbox"/> 事業費抑制	
	<input type="checkbox"/> 人員削減	
	<input type="checkbox"/> 時間短縮・作業軽減	
	<input type="checkbox"/> その他	

(4)事務事業の公平性

公平	判断の理由	介護保険法地域支援事業として1号被保険者負担はあるが、直接的な負担は生じていない。介護予防に向けた取り組みは全町民にとって大切であり、公平と判断する。
公平/概ね公平/公平でない	<input type="checkbox"/> 受益者負担がある	
	<input checked="" type="checkbox"/> 受益者負担がない	
	<input type="checkbox"/> 受益が一部に偏る	
	<input type="checkbox"/> その他	

■その他特記事項(アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入)

■総合評価【A~D】

A:計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当 等
 B:ほぼ計画どおりに進んでいるが目標を達成していない。事業の進め方に改善が必要 等
 C:当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要 等
 D:事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要 等

自己評価(一次評価)	評価会議評価(二次評価)	町長評価(三次評価)
A		
生活支援が必要となる高齢者や障がい者の相談の場は必要。今後もその人らしく暮らすことができるような生活支援に向けた総合相談の場は必要性は高い。		



継続/現状維持		
高齢者数、率の増加、家族単位、形態の変化等から法や名称が変化しても、総合相談の場は必要と考える。		

※展開方向の区分
 ○継続/現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更
 ○終了 ○休止 ○廃止